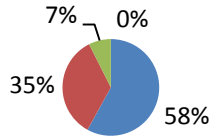


幸山政史「市民との約束（公約）」
第 8 回進捗状況
（2006 年 11 月→2010 年 9 月）

幸山政史 市民との約束(公約)第8回進捗状況(2006年11月→2010年9月)



- 達成(◎)
- 一部達成(○)
- 着手中(△)
- 未着手(-)

全81項目進捗状況件数	
達成(◎)	47件
一部達成(○)	28件
着手中(△)	6件
未着手(-)	0件

※塗りつぶし項目が今回向上

公約	期限	評価
I 【公平・公正で信頼される市政づくり】 19項目 [◎..16 ○..3 △..0 -..0]		
① 政治を身近なものに		
1 公約の進捗状況の定期的な公表	1年以内実現	◎
2 幸山塾の開催	1年以内実現	◎
3 インターシップの受け入れ	1年以内実現	◎
② 情報の共有		
4 市長による直接対話の機会の拡充	1年以内実現	◎
5 担当部局による重要施策や計画に関する地域説明会の実施	1年以内実現	◎
6 出前講座の充実	1年以内実現	◎
7 PIマニュアルを活用した積極的な情報の提供	1年以内実現	○
8 パブリックコメント制度の充実	1年以内実現	◎
9 市民の声データベースの活用推進	1年以内実現	◎
10 コールセンターの開設(H20年4月予定)	4年以内実現	◎
③ 市民協働の推進		
11 自治基本条例の制定	1年以内実現	○
12 市民協働の仕組みづくり	1年以内実現	○
13 市民協働モデル事業の推進	1年以内実現	◎
14 地域情報化の推進	1年以内実現	◎
④ 経営感覚を持った行政運営		
15 行財政改革推進計画の目標の達成	4年以内実現	◎
16 昇任制度の充実	1年以内実現	◎
17 民間人の積極的な登用	1年以内実現	◎
18 スリムで効率的な組織づくり	1年以内実現	◎
19 第6次総合計画の策定	4年以内実現	◎
II 【新しい熊本づくりを担う人づくり】 10項目 [◎..6 ○..4 △..0 -..0]		
⑤ 子どもたちの可能性を伸ばすまちづくり		
20 少人数学級・少人数指導の拡大	1年以内実現	◎
21 学校規模の適正化	4年以内着手	○
22 教師の資質、指導力の向上	4年以内実現	◎
23 地域人材の活用	1年以内実現	◎
⑥ 共に支え合う地域力の強化		
24 校区自治協議会の全校区設立	4年以内実現	○
25 地域活動への支援強化	1年以内実現	◎
26 男女共同参画推進条例の制定	4年以内実現	◎
⑦ 産学官の連携による人材育成		
27 民間教育機関等との連携による教師の指導力強化	4年以内実現	○
28 起業家支援の充実	4年以内着手	○
29 創業環境の充実	4年以内実現	◎
III 【活気溢れる賑わいのあるまちづくり】 22項目 [◎..6 ○..12 △..4 -..0]		
⑧ 中心市街地の活性化(=熊本の顔づくり)		
30 中心市街地活性化基本計画の策定	1年以内実現	◎
31 地域や民間事業者と連携した賑わいづくり	1年以内実現	◎
32 熊本駅都心間協働のまちづくりの推進	1年以内実現	○
33 花畑町周辺の民間主導の再開発事業への支援	4年以内着手	△
34 放置自転車の解消	1年以内実現	○
⑨ 熊本城を核とした観光の振興		
35 築城400年祭の開催	1年以内実現	◎
36 本丸御殿大広間や奉行丸等の利活用	4年以内実現	◎
37 桜の馬場地区の利活用	4年以内実現	△
38 九州横軸観光ルートの開発	4年以内実現	○

幸山政史 市民との約束(公約)第8回進捗状況(2006年11月→2010年9月)

公約		期限	評価
⑩ 新しい副都心の形成(=熊本の陸の玄関づくり)			
39 東A地区再開発事業の推進	4年以内実現	○	
40 日本一乗り換えの便利な駅の実現	4年以内着手	△	
41 駅西土地地区画整理事業の推進	4年以内着手	○	
42 民間開発の誘導	4年以内着手	○	
43 合同庁舎の早期移転の促進	4年以内着手	△	
⑪ 地域経済の振興			
44 地域資源を活かした観光振興	1年以内実現	○	
45 動植物園の魅力向上	4年以内実現	○	
46 くまもとブランドの確立	1年以内実現	○	
47 各種会議やスポーツ大会等の誘致	1年以内実現	○	
48 企業誘致	1年以内実現	◎	
49 地域の核となる商店街の活性化	1年以内実現	○	
50 水産指導センターの活用(H19年9月開設予定)	1年以内実現	◎	
51 農業の振興	1年以内実現	○	
IV【日本一住みやすく暮らしやすいまちづくり】26項目 [◎…16 ○…8 △…2 -…0]			
⑫ 子育て支援の充実			
52 乳幼児医療費助成の対象年齢の就学前までの引き上げ	1年以内実現	◎	
53 児童相談所の開設準備	4年以内実現	◎	
54 総合周産期医療の充実	4年以内実現	◎	
55 待機児童の解消	4年以内実現	○	
56 認可外保育所への支援の充実	4年以内実現	○	
57 子育て支援センターの増設等	4年以内実現	◎	
58 病後児保育施設の増設	4年以内実現	◎	
59 総合保健福祉センターの開設(H20年4月開設予定)	4年以内実現	◎	
60 子育て支援組織の一元化	4年以内実現	◎	
⑬ 高齢者施策の充実			
61 健康づくり・社会参加・就労支援の充実	4年以内実現	○	
62 介護保険制度の円滑な運営	1年以内実現	◎	
63 後期高齢者医療制度の円滑な運営	4年以内実現	◎	
64 小規模多機能型施設の整備	1年以内実現	○	
⑭ 障がい者施策の充実			
65 負担軽減策の実施	1年以内実現	◎	
66 自立のための就労支援等の充実	1年以内実現	◎	
⑮ 鉄軌道を機軸とした公共交通網の再編			
67 バス網の再編	4年以内実現	○	
68 鉄軌道の機能強化	4年以内実現	△	
69 熊本空港とのアクセス向上	4年以内着手	△	
70 超低床電車・ノンステップバスの増車	4年以内実現	○	
⑯ 良好な環境の保全			
71 地下水の保全	1年以内実現	◎	
72 節水対策の推進	1年以内実現	○	
73 地下水保全条例の見直し	1年以内実現	◎	
74 家庭ごみの減量とリサイクルの推進	4年以内実現	○	
75 資源物抜き取り禁止条例の制定	1年以内実現	◎	
⑰ 安全・安心なまちづくり			
76 災害に強いまちづくり	1年以内実現	◎	
77 犯罪のないまちづくり	1年以内実現	◎	
V【政令指定都市の実現】4項目 [◎…3 ○…1 △…0 -…0]			
⑱ 都市圏行政の推進			
78 熊本都市圏及び政令指定都市についての研究会の円滑な運営	1年以内実現	◎	
79 実質的連携策の推進	1年以内実現	○	
⑲ 熊本市・富合町合併準備協議会の円滑な運営			
80 法定協議会へのスムーズな移行	1年以内実現	◎	
81 特例法を期限とする合併の実現	4年以内実現	◎	

全体評価

2期目のまとめとなる進捗状況です。3月時点より4項目を、一時達成から達成に前進させることができました。2期目の公約は、全81項目のうち75項目(93%)を達成、あるいは一部達成という自己評価をすることができました。残りの6項目(7%)が、4年前からの環境の変化等で、着手中で留まっています。この項目に関しては、3期目に引き継ぎ、可能なかぎり実現できるように取り組んでいきたいと思ひます。(幸山)

達成=◎・47 一部達成=○・28 着手中=△・6 未着手=―・0

公約	期限	評価
----	----	----

I【公平・公正で信頼される市政づくり】19項目〔◎・16 ○・3 △・0 ―・0〕

地域のホームページ作成などを支援する“地域情報化の推進”を、達成しました。
2期目では、おでかけトークや校区自治協トークなど市民の皆さまと直接対話する機会を増やすとともに、パブリックコメント制度の充実などにより、市民の皆さまの声がより届きやすい環境の整備に努めました。
市民協働の推進としては、1期目からの継続事業であった自治基本条例を制定し、今後の運用を通して、市民協働の具体的な展開につなげていきたいと考えています。(幸山)

①政治を身近なものに

1 公約の進捗状況の定期的な公表	1年以内実現	◎
*平成18年11月の市長選挙に際し、公約として掲げた「市民との約束」について、平成19年3月に進捗状況を公表後、半年ごとに公表してまいりました。今回で、8回目の公表となります。また毎年、公約検証大会を開催しており、本年は8月27日に鶴屋ホールで開催いたしました。		
2 幸山塾の開催	1年以内実現	◎
*平成21、22年は4回「幸山塾」を開催しました。平成22年は3月20日に「まちづくりと観光」をテーマに開催。8月21日には、大学生と連携し、学生企画・運営による幸山塾を開きました。今後も継続して開催していきます。		
3 インターンシップの受け入れ	1年以内実現	◎
*平成19年に10名、20年に13名、21年に5名の学生をインターンとして受け入れました。 *平成22年に入ってからは2、3月に4名、8、9月に3名を受け入れました。		

②情報の共有

4 市長による直接対話の機会の拡充	1年以内実現	◎
*平成21年度は、おでかけトーク7回、まちづくりトーク2回、ゆめトーク3回、校区自治協トーク22回、子どもたちとのゆめトーク2回を実施しました。 *平成22年度9月までに、おでかけトーク2回、まちづくりトーク1回、ゆめトーク1回、校区自治協トーク8回を実施しました。		
5 担当部局による重要施策や計画に関する地域説明会の実施	1年以内実現	◎
*平成19年度は、家庭ごみ減量や、文書配布事務の見直しなどの説明会を、述べ409回開催しました。平成20年度は、合併・政令指定都市市民説明会、男女共同参画推進条例地域説明会等を実施したところです。平成21年度は自治基本条例地域説明会を11回実施しました。		
6 出前講座の充実	1年以内実現	◎
*平成22年度には203のメニューを用意し、9月末現在で196回の講座を実施し、12,178名の方に受講いただきました。		
7 PIマニュアルを活用した積極的な情報の提供	1年以内実現	○
*職員用の手引きとしてPIマニュアルを平成19年10月に策定し、市のホームページでも公表しています。これらも活用して、これまで以上に早い時期の、分かりやすく丁寧な情報の提供によって、市民参画・協働の取り組みを推進していきます。		
8 パブリックコメント制度の充実	1年以内実現	◎
*市民の皆さんからより多くの意見をいただくため、素案を縦覧する場所を地域コミュニティセンターまで拡大するとともに、料金無料の封筒を設置したことにより意見提出件数も増加しました。平成22年度は82カ所に設置しています。平成21年度は19案件のパブリックコメントを実施。平成22年9月までに2案件のパブリックコメントを実施しました。		
9 市民の声データベースの活用推進	1年以内実現	◎
*平成17年4月から稼働している「市民の声データベース」は、公開できるものについては職員間における情報共有のため全庁的な共有に努めているほか、市ホームページにおいても公開しています。平成22年9月までに累計1,656件をホームページで公開しました。		
10 コールセンターの開設	4年以内実現	◎
*平成20年6月1日、熊本市コールセンター「ひごまるコール」を開設しました。熊本市の制度や手続き、イベント、施設、公共交通機関や観光等の様々なお問合せに、専門のオペレーターがお答えします。 *平成20年度(6月～3月まで、10ヶ月間)は、18,901件のご利用をいただきました。平成21年度は41,255件のご利用をいただきました。平成22年度は、9月までに23,222件のご利用をいただきました。		

③市民協働の推進

11 自治基本条例の制定	1年以内実現	○
*条例に盛り込む項目と内容を協議するため、平成19年9月に「熊本市自治基本条例検討委員会」を設置し、平成21年3月に報告書が提出されました。 *この報告書を基に素案を作成し、地域説明会、オープンハウス、パブリックコメントなど市民の皆さんの意見を聴きながら条例案を作成。平成21年9月議会へ提案し可決されました。 *平成22年4月に熊本市自治基本条例を施行したことに伴い、条例に定める「公的オンブズマンの設置」、「参画と協働のまちづくり条例の制定」、その他「情報共有・参画・協働の仕組みの整備」に取り組んでいます。		
12 市民協働の仕組みづくり	1年以内実現	○
*市民が公益活動に取り組むための指針を平成19年10月に策定し、市のホームページで公表しています。 *公益活動の支援のあり方について検討するため、平成21年7月、「新しい公共検討委員会」を設置し、平成21年2月に提言書が提出されました。今後は、提言書に基づき、具体的な支援策に取り組んでいきます。 *また、市民活動支援センター・あいぼ一とにおいて、市民活動団体の支援に取り組めます。		

達成=◎・・47 一部達成=○・・28 着手中=△・・6 未着手=―・・0

<p>13 チャレンジ協働事業の推進</p> <p>*平成18年度から平成20年度までに実施した「市民協働モデル事業」の課題の検証を踏まえ、平成21年度から「チャレンジ協働事業」として本格的に事業展開します。 *平成22年度の「チャレンジ協働事業」は、『文化芸術に関する情報収集・発信の仕組みづくり』、『あんしん住み替え相談窓口の創設』のテーマで、2事業に取り組んでいます。</p>	<p>1年以内実現</p>	<p>◎</p>
<p>14 地域情報化の推進</p> <p>*平成19年4月に熊本市情報化計画を策定し、「市民・地域いきいきICT都市くまもと」の実現を基本理念とし、市民・産業・市政運営の対象ごとに整理した3つの目標を掲げています。 *平成21年度は全てのまちづくり交流室において啓発講座を開催し、地域のホームページ作成を支援するとともに、誰もが容易にホームページを作成することのできるシステムの構築に取り組みました。 *平成22年度においては、この新たなシステム「くまもとわくわくWebタウン」を活用し、校区やNPO団体においての地図と連動したホームページ作成を推進し、地域においての安全安心情報の共有など地域コミュニティの活性化に取り組んでいます。</p>	<p>1年以内実現</p>	<p>◎</p>
<p>④ 経営感覚を持った行政運営</p>		
<p>15 行財政改革推進計画の目標の達成</p> <p>*平成20年度までの第3次行財政改革推進計画期間においては、市民協働の積極的な推進をはじめ、保育園の民営化、産院の見直し、家庭ごみの有料化など市民サービスの改革推進、また、ごみ収集業務や学校給食調理業務の民間委託、各種公共施設への指定管理者制度導入などアウトソーシング計画の推進、さらには、市営バスの路線面の移譲、市民病院の経営健全化など公営企業の改革推進等の重要課題について取り組んできました。 その結果、職員数については、平成20年4月1日における目標数6,124人に対して実績数6,119人であり、経費効果についても計画値275億円に対して332億円と約57億円の増となり、また、各プログラムの達成度も9割を超えていることから、計画に掲げた目標は「ほぼ達成」と評価できると考えています。 *平成21年度は、より高度・複雑化する行政課題や市民ニーズに的確に対応するため、平成25年度までを計画期間とした第4次熊本市行財政改革計画をスタートさせました。これまでの取り組みに加え、自治基本条例の制定と運用による市民参画と協働の推進、市政情報の共有化に取り組むとともに、共同調理場業務における民間委託の着実な推進を図ったほか、交通事業の経営健全化計画の策定などに取り組まれました。今後も、新行財政改革計画に基づき、行政改革及び財政健全化への取り組みを一層強化していきます。</p>	<p>4年以内実現</p>	<p>◎</p>
<p>16 昇任制度の充実</p> <p>*管理職(課長級)昇任試験については、平成19年6月に職員に対しアンケート調査を行い、その意見も踏まえて、勤務評定の本人への開示を行うなど、透明性、公平性、納得性の高い試験に改善し、質の高い管理職の登用を図りました。 *また、係長昇任試験については、平成21年11月に実施しました。</p>	<p>1年以内実現</p>	<p>◎</p>
<p>17 民間人の積極的な登用</p> <p>*任期付職員については、平成19年9月から20名を採用しました。(任用期間は平成22年3月まで) *また、平成21年度に特定任期付職員(情報関係)1名を採用しました。(任用期間は平成25年3月まで)</p>	<p>1年以内実現</p>	<p>◎</p>
<p>18 スリムで効率的な組織づくり</p> <p>*平成18年度から全庁的に組織を見直し、簡素で効率的な体制づくりを進めており、平成19年4月、市長室の廃止や、都市整備局と建設局を統合した「都市建設局」の設置などを行いました。 *平成20年4月に「子ども未来局の設置」「生涯学習部門の市長事務部局への移管」などを行い、同年10月には富合町合併に伴う組織を新設しました。 *平成21年4月に上下水道部門を統合した「上下水道局」及び病院事業の地方公営企業法全部適用への移行に伴う「病院局」を設置し、平成22年3月には植木町、城南町との合併に伴う組織を新設しました。 *平成24年4月の政令指定都市移行を見据え、引き続き区役所の機能・あり方などの検討を行い、簡素で効率的な組織体制の構築を目指します。</p>	<p>1年以内実現</p>	<p>◎</p>
<p>19 第6次総合計画の策定</p> <p>*基本構想については、平成20年6月議会で決定しました。また、基本計画については、「自主自立と協働のまちづくり検討会議」で、市民、地域団体・NPOなど、事業者、行政の役割分担についてのご意見をいただき、地域説明会やパブリックコメント等を経て、平成21年3月議会で決定しました。 *H21年度からは、第6次総合計画に基づく施策展開を行うこととし、毎年、3か年を期間とする実施計画を策定するとともに、施策や重点的取り組み(わくわくプロジェクト)について評価・検証を行っていきます。</p>	<p>4年以内実現</p>	<p>◎</p>

Ⅱ【新しい熊本づくりを担う人づくり】10項目【◎・・6 ○・・4 △・・0 ―・・0】

創業環境の充実を、達成としました。各大学との連携・協力を拡充するとともに、「くまもと大学連携インキュベータ」を活用し、ベンチャー企業への支援を行っています。
学校教育に関しては、1、2期目を通して少人数学級を推進してきました。2期目では、小学校4年生までと、中学校1年生までを広げました。今後も国の少人数学級推進の動きと合わせて、更なる拡充を図っていきます。一部達成になっている学校規模の適正化は、力合・田迎小学校の分離新設校設置をはじめ、適切な教育環境の整備に取り組めます。
校区自治協議会の設立については、富合町、城南町、植木町との合併により、小学校区が増加しましたので、引き続き全校区設立に向けて活動を進めていきます。
産学官の連携による人材育成に関しては、大学が集積する熊本市の環境を活かして更なる連携強化により、企業育成、創業支援、人材育成に取り組む、熊本市の特徴として打ち出していきたいと思えます。(幸山)

⑤ 子どもたちの可能性を伸ばすまちづくり

<p>20 少人数学級・少人数指導の拡大</p> <p>*小学校における35人学級については、4年生まで既に実施しています。平成21年度からは中学校1年生の35人学級を実施しています。また、少人数指導については、各小中学校で取り組んでいます。</p>	<p>1年以内実現</p>	<p>◎</p>
<p>21 学校規模の適正化</p> <p>*田迎小学校は平成25年4月に、力合小学校については平成26年4月に分離新設校を開校する予定で準備を進めています。龍田小学校については具体的な検討を行っています。</p>	<p>4年以内着手</p>	<p>○</p>

達成=◎・・47 一部達成=○・・28 着手中=△・・6 未着手=―・・0

22 教師の資質、指導力の向上	4年以内実現	◎
* 熊本市独自の指導力向上研修で、学校の要請に応じて、経験豊かな20名の授業力の優れた退職校長等が授業に即した授業力向上支援を行っており、教職員の指導力向上に役立っています。		
23 地域人材の活用	1年以内実現	○
* 現在、学校支援ボランティアや学校評議員として約6,500名の方が登録され、様々な分野で活動いただいております。		

⑥ 共に支え合う地域力の強化

24 校区自治協議会の全校区設立	4年以内実現	○
* 平成22年9月末現在で74校区に設立されており、早期に全ての校区で設立いただけるよう取り組んでいます。		
25 地域活動への支援強化	1年以内実現	◎
* 平成19年7月 地域のまちづくり支援メニュー「まちづくり活動の手引き」を取りまとめました。 * 「地域のまちづくり推進のための基本方針」については、第6次総合計画及び政令指定都市実現の状況を踏まえ検討していきます。 * なお、平成20年4月、各総合支所、市民センターなどに「まちづくり交流室」を設置し、地域のまちづくり活動の情報提供や相談等を行うとともに、校区自治協議会が主体的かつ継続的に行う地域の課題解決やコミュニティの活性化に向けた取り組みに対し、「地域コミュニティづくり支援制度」を新設し支援体制の充実に取り組んでいます。 * 平成21年度から各まちづくり交流室で地域の実情に応じ「まちづくりサポーター養成・活用講座」を開催し、新たな地域リーダーとしての担い手育成に取り組んでいます。		
26 男女共同参画推進条例の制定	4年以内実現	◎
* 平成21年4月に「熊本市男女共同参画推進条例」を施行しました。 * 審議会等の女性委員の登用状況につきましては、平成19年2月に改正した「審議会等の設置に関する指針」に基づき、引き続き男女同数化に向け、取り組んでいます。		

⑦ 産学官の連携による人材育成

27 民間教育機関等との連携による教師の指導力強化	4年以内実現	○
* 市立高校において、教師の指導力強化と生徒の学力向上のために、平成21年度から予備校などの民間教育機関等と連携していく取り組みを開始し、平成22年度も継続して取り組んでいます。		
28 起業化支援の充実	4年以内着手	○
* 「熊本市中小企業経営サポートプラザ」を開設し、創業者や経営者の支援を行っています。 * 平成21年度経営相談実績(面接・電話相談)695件 (内訳)創業・新分野に関する相談数:260件 経営等に関する相談数:435件 * 更に、学生や社会人を対象とした起業家育成塾を開催し、起業家マインドの醸成に取り組んでいます。 * 平成21年度起業家育成塾実績(平成21年10月3日～12月12日:全10講座)参加者47人 (内訳)学生25人 社会人22人 * また、熊本駅前東A地区に市街地再開発事業として計画している「情報交流施設」(仮称)については、基本計画に基づき、「ビジネス支援機能」を備え、平成23年秋のオープンを予定しています。 * 経営相談、融資相談、研修事業等のビジネス支援機能について「情報交流施設」(仮称)への業務移管と新たに創業支援室の設置及びジュニアビジネススクール等を実施することとしています。		
29 創業環境の充実	4年以内実現	◎
* 大学との連携・協力については、平成13年6月に九州東海大学、平成17年4月に崇城大学とそれぞれ協定を締結し、更に、熊本大学との協定を平成19年4月に締結しました。平成20年8月には、熊本学園大学と協定を締結しています。 * また、大学との連携によるベンチャー企業を支援する施設として、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する「くまもと大学連携インキュベータ」が平成18年3月に開所しました。国、県、市、各支援機関及び大学と連携を図りながら、大学などの研究成果を活用した新規事業に取り組むベンチャー企業に対する総合的な支援活動を行っています。熊本市では、施設の事務所・研究用スペースの賃料について、一部を補助しています。 平成21年度は、入居者20社に対して14,836千円の賃料補助を行っている。		

Ⅲ【活気溢れる賑わいのあるまちづくり】22項目〔◎・・6 ○・・12 △・・4 ―・・0〕

企業誘致を一部達成から達成へと進捗させました。企業誘致に関しては、これまで中心市街地のオフィスビルを活かし、コールセンター事業等の誘致に力を注いできました。現在は合併により、既存の工業団地や新たな用地を確保することが出来ましたので、幅広い業種へのアプローチを行っています。
中心市街地づくりに関しては、環境の変化により、着手中で留まっている項目が複数あります。花畑町周辺の再開発に関しては、歩行者専用のシンボルロードを中心に、熊本市の顔となるような空間づくりに向けて、民間と連携して取り組みを継続していきます。桜の馬場地区の利活用は、来年の3月の九州新幹線開業と合わせて、「桜の馬場 城彩苑」がオープンします。駅前開発については、賑わいづくりの大きな役割を担う合同庁舎B棟の建設が国の方針の変更により凍結されたままです。早期建設を国に対し、強く求めていきます。(幸山)

⑧ 中心市街地の活性化(=熊本の顔づくり)

30 中心市街地活性化基本計画の策定	1年以内実現	◎
* 九州新幹線鹿児島ルート全線開業を見据え、本市の顔である中心市街地の活性化によって拠点性の向上を図るため、平成18年12月「株式会社まちづくり熊本」への出資、立ち上げを行いました。続いて、平成19年3月に中心市街地活性化基本計画を策定、同年5月に国の認定を受けました。 * この計画は、熊本駅周辺地区、新町・古町地区、通町・桜町周辺地区、及び熊本城地区からなる約415%において、平成19年度から23年度までの5カ年を計画期間として、多くの民間事業を含めた実効性のある52事業を位置づけています。 * 計画推進に当たっては、平成19年度に商業・交通等の民間事業者を始めとする多様な関係者からなる「中心市街地活性化協議会」を各種事業の推進母体として組織し、その下部組織として4つの地域部会を設置し、計画の着実な推進を図っています。		
31 地域や民間事業者と連携した賑わいづくり	1年以内実現	◎
* 多くの皆さんに好評をいただいています城下町大にぎわい市、みずあかり、ストリートアートフレックスといった地域や民間との協働の取り組みに加え、熊本の夏の夜の魅力づくりのため、「火の国まつり」にあわせ熊本城長堀前などに走馬灯を設置しました。 また、熊本城本丸御殿の落成を記念して平成20年4月に始まった「くまもと城下まつり」を、引き続き平成21年5月にも開催しました。		

達成=◎・47 一部達成=○・28 着手中=△・6 未着手=―・0

32 熊本駅都心間協働のまちづくりの推進	1年以内実現	◎
<p>* 平成17年8月に地域住民と行政が協働で策定した「熊本駅都心間協働のまちづくり計画書」に掲載された24メニューについて、全員参加型ワークショップの手法により合意形成を図りながら、まちの駅の運営や旧町名板の設置などを実施してきました。</p> <p>* 平成20年度からは、まちづくりを推進する新たな制度を創設し、町屋調査や回遊性向上に不可欠なまち歩きルートの設定、立寄りどころのトイレ整備等実施、まちの史跡やお店を案内するまち案内人の育成、城下町の伝統工芸や食文化を観光客に体験していただける店舗の組織化に取組むなど、民間との協働により、計画書に掲げられた事業の更なる推進・支援に取り組んでいます。</p> <p>* 計画策定から4年が経過した平成21年度は、「熊本駅都心間協働のまちづくり懇談会」を設置、報告書を取りまとめ、これまでの実施状況を踏まえ24事業の整理を行い、地域の意向と行政の方向性を確認し、今後の協働のまちづくりにより推進する事業とその進め方を明らかにしました。</p>		
33 花畑町周辺の民間主導の再開発事業への支援	4年以内着手	△
<p>* 花畑地区の民間再開発事業は、中心市街地の活性化に大きく寄与する事業であり、本市としても地権者としての立場のみならず、行政としての技術的な支援や助言指導を行っています。桜町地区においても、事業の実現に向け積極的に支援しています。</p>		
34 放置自転車の解消	1年以内実現	○
<p>* 附置義務条例は、平成21年12月に公布し、平成22年7月に施行しました。</p> <p>* 駐輪場の整備は、自転車放置の実態を踏まえつつ、有効かつ設置可能な場所から、適宜整備を進めています。</p> <p>* 市営駐輪場の有料化は、平成21年3月の熊本市自転車駐車対策等協議会の答申を踏まえ、現在、実施に向けた取り組みを進めています。</p>		

⑨熊本城を核とした観光の振興

35 築城400年祭の開催	1年以内実現	◎
<p>* 熊本城築城400年祭は平成18年12月31日から1年5か月間にわたり、行政と民間が一体となり、熊本の歴史、文化などに関する様々な催事を季節ごとに展開し、平成20年5月6日に閉幕しました。</p> <p>* 期間中、400年祭に約100万人の入場者があり、400年祭が終了した現在も、本丸御殿効果により、多くの観光客が訪れています。(熊本城入園者数、平成18年:897千人、平成21年:1,773千人)</p>		
36 本丸御殿大広間や奉行丸等の利活用	4年以内実現	◎
<p>* 短期復元整備の目玉となる本丸御殿大広間は、平成20年4月20日に一般公開をし、歴史文化の体験学習及び食の体験としての利用や邦楽・お茶席など様々な利活用を行っています。</p> <p>* 平成21年より、本丸御殿において9月～11月は「秋夜の宴」を、4月～5月には「春の宴」を開催しています。邦楽を始め、ジャズやマンドリンなど様々なスタイルの演奏等を行っています。また、奉行丸でも、平成22年3月の「春のくまもとお城まつり」、5月のゴールデンウィークには物産市を行うなど様々な利活用に努めています。</p>		
37 桜の馬場地区の利活用	4年以内実現	△
<p>* 城域のエントランスにあたるこの地区では、九州新幹線鹿児島ルートの中線開業に向けて、観光サービス機能等を整備することとしています。平成22年2月より工事に着手したところであり、平成23年1月末の完成を予定しています。また、施設の総称を「桜の馬場 城彩苑」と決定し、平成23年3月5日にオープン予定です。</p>		
38 九州横軸観光ルートの開発	4年以内実現	○
<p>* 平成18年10月に熊本市・阿蘇市・天草市・各地域の観光協会等で観光推進協議会を設立しました。平成22年6月には、九州新幹線鹿児島ルートの中線開業により、時間的な距離がさらに短縮される広島市の新広島市民球場を活用し、三地域の魅力などを効果的に発信する観光プロモーションを開催するとともに、9月には広島市のメディアを活用した三地域の観光・物産展を開催しました。</p> <p>* 別府市・大分市・北九州市と組織する観光ルート協議会において、平成22年7月に韓国ソウルにおいて商談会を開催し、九州横軸観光ルートの旅行プランを提案するとともに、ソウル・釜山の現地旅行社を訪問し、九州横軸の魅力発信し旅行商品造成を働きかけました。平成22年10月には、中国人富裕層を対象とした雑誌関係者・読者に九州横軸観光ルートを体験していただき、雑誌やインターネットでの情報発信を行う予定です。</p>		

⑩新しい副都心の形成(=熊本の陸の玄関づくり)

39 東A地区再開発事業の推進	4年以内実現	○
<p>* 用地取得が完了し、一日も早い再開発ビル完成を目指し工事を進めています。</p> <p>* 再開発ビル全体の完成は平成24年春の予定ですが、「くまもと森都心プラザ」(情報交流施設)については平成23年10月にオープン予定であり、内装関連工事等の発注とともに展示設計を終えるなど着実に準備を進めています。</p>		
40 日本一乗り換えの便利な駅の実現	4年以内着手	△
<p>* 「熊本駅周辺整備に関するトップ会議」において、実現の方向で合意した市電の駅舎乗り入れについては、引き続き利便性向上や歩行者の安全確保などの検討を進めています。</p>		
41 駅西土地区画整理事業の推進	4年以内着手	○
<p>* 熊本駅の西側18.1haで「熊本駅西土地区画整理事業」を施行しており平成13年に事業認可を受け、平成28年度までに完了する予定で、5つの都市計画道路や公園、街区道路等を含め、良好な宅地を造成しています。これまで、地区の約97%にあたる区域での仮換地指定を行い、順次、宅地造成や道路等の築造工事に取り組んでいます。</p> <p>* なお、新幹線口となる西口駅前広場については、熊本県アートポリス事業により九州新幹線中線開業までにアクセスする都市計画道路を含めて整備する予定です。</p>		
42 民間開発の誘導	4年以内着手	○
<p>* 平成19年7月に「熊本駅周辺地域都市空間デザインガイド」を策定し、機能的で魅力的な街並み形成を目指しています。</p> <p>* 熊本駅前南A地区については、建物用途の制限や容積率の緩和、壁面の後退等により、適正な都市機能と、健全な都市環境を確保するために平成20年に都市計画決定した地区計画制度に基づき、駅前に相応しい民間開発の誘導や街並み形成に努めます。</p> <p>* 熊本駅前東B地区においても、平成22年5月に「まちづくり協議会」を設置し、駅前にふさわしいまちの形成を目指し、地区計画制度等について、地元と協働で研究を重ねています。</p>		
43 合同庁舎の早期移転の促進	4年以内着手	△
<p>* 1棟目(A棟)については、工事が完了し、平成22年度中に順次供用開始されます。</p> <p>* 2棟目(B棟)については、PFIにより平成24年頃の完成を目指し進められていましたが、国の出先機関見直し方針等により、現在、凍結状態となっています。今後とも国の動向を注視しながら、県市連携して移転用地取得を行ったこれまでの経緯を踏まえ、国の責任ある対応を求めています。</p>		

達成=◎・・47 一部達成=○・・28 着手中=△・・6 未着手=―・・0

⑪地域経済の振興

<p>44 地域資源を活かした観光振興</p> <p>*平成4年度より運行してきた周遊バスの路線ルートを平成18年度に見直すとともに、新型車両による3台体制を平成18年度から19年度にかけ実施しました。平成22年度は、桜の馬場観光交流施設「城彩苑」のオープンに合わせ、周遊バスルートの見直しや運行間隔の短縮を行う予定であり、加えて、城彩苑と熊本城の類当御門をつなぐシャトルバスを運行する予定です。 *熊本国際観光コンベンション協会による、まち歩きツアー「熊本さるく」の拡充を行っています。平成22年度は、「熊本さるく」に横井小楠と坂本龍馬をテーマにしたコースや伝統工芸を見て回るコースの設定を行うなど、魅力あるコース作りに努めています。</p>	<p>1年以内実現</p>	<p>○</p>
<p>45 動植物園の魅力向上</p> <p>*観光施設として充実させるための、平成20年度第1期再編整備工事が終了しました。「サルたちの森」「モンキーアイランド」がオープンし、来園者に人気の施設となっています。 *平成21年度は、京都大学と協定を締結し、野生動物の研究を通じた環境教育・生涯学習等の場の提供への取組を行うほか、夜間開園を、夏休期中中に7回開催しました。また、南門を開門し、レンタサイクルの無料貸し出しを開始するなど、江津湖と一体となった魅力向上にも努めています。 *平成22年度は、動物の生態や、人もゆつくりとくつろげる空間作りに配慮したチンパンジー舎の建設を進めています。</p>	<p>4年以内実現</p>	<p>○</p>
<p>46 くまもとブランドの確立</p> <p>*水ブランドについては、「くまもと水ブランド創造プラン」に基づき、「水」を活かし、熊本の魅力を発信するために、ホームページや雑誌等を使った広報を行いました。更に、熊本水検定(3級、2級、1級)を実施した他、水守制度の運用により、「水」を守り活かす人材の育成に取り組んでいきます。 *ひご野菜については平成20年12月より、年1回市民一般消費者を対象として販売キャンペーンを実施するなど、各種イベント等において認知度向上のための活動とともに、農業体験学習での試食会や学校給食への導入など、地産地消推進の活用を進めています。また、熊本県立熊本農業高等学校と連携し、「ひご野菜の育成」では「優秀賞」を、「地域に根ざした食育コンクール2009」においては「農林水産大臣賞」を受賞するなど全国に「ひご野菜」を情報発信しており、産学官の連携による認知度向上と普及拡大、生産流通体制の整備を図っています。また、平成22年度から熊本市農協でも耕作放棄地の解消や伝統野菜の保存・継承で、春日ぼうぶらの商品開発に取り組んでいます。 *当市地先で採れる「肥後ハマグリ」を水産物のkumamotoブランドとする事業に着手し、ホテル等でのハマグリフェアの開催による認知度の向上に取り組んできました。平成22年度は肥後ハマグリを主食材とした熊本産品使用の名物弁当の開発と販売に向けた事業を進めています。 *今年4月、「熊本ブランド推進室」の組織を改編し、「熊本シティブランド戦略プラン」と「熊本市東アジア戦略」を推進する「都市戦略課」を設置しました。現在は、この二つのプランに沿って、国内はもとより東アジアからも選ばれる都市を目指して、様々な取り組みを行っています。具体的な取り組みとして、「熊本シティブランド戦略プラン」においては、ブランドロゴマークを活用した広報展開、大学・民間企業との連携、特に関西以西をターゲットとした情報発信、「わくわく親善大使」の活用、「地下水」や「農産物」を活かした企画の開発、「わくわく都市くまもと」ホームページによる情報発信などを行っています。また、「熊本市東アジア戦略」においては、市民が東アジアを身近に感じ、異文化を理解する機会を創出するため、「第1回アジアンホリデーinくまもと」を開催するとともに、全庁を挙げて産学官が連携した取り組みの強化を図っているところです。</p>	<p>1年以内実現</p>	<p>○</p>
<p>47 各種会議やスポーツ大会等の誘致</p> <p>*大会・会議の誘致及び観光客誘致等を行う熊本国際観光コンベンション協会への事業費に対して補助を行い、開催を決定するキーマンとのネットワークづくりや各都市コンベンションビューローとの情報交換・情報収集に努め、国内外からのコンベンション誘致につなげるとともに、アジア地域を中心にネットワークを通じた個別の誘致・情報収集に取り組んでいます。</p>	<p>1年以内実現</p>	<p>○</p>
<p>48 企業誘致</p> <p>*平成20年度から熊本市企業立地促進条例に基づく優遇措置を拡充し、補助金限度額を20億円に増額すると共に、新たに設備投資に対する補助金を設定しました。この他、平成18年度には中心市街地のオフィスビル等に立地する企業への優遇措置も設定しています。 *大都市圏での企業説明会の開催やアドバイザー制度の活用を通して、企業誘致に取り組んでいます。</p>	<p>1年以内実現</p>	<p>◎</p>
<p>49 地域の核となる商店街の活性化</p> <p>*地域商店街の活性化のための調査に基づき、健康商店街をモデル地区に選定し、新たな賑わい創出の取り組みを実施しました。この取り組みを更に他の地区にも広げます。 *平成21年度商店街活性化特別支援事業実績 京塚繁栄会商店街ビジョン策定(平成21年度策定の商店街ビジョンに沿って、平成22年度商店街モデル事業 実施予定)</p>	<p>1年以内実現</p>	<p>○</p>
<p>50 水産振興センターの活用(H19年9月開設)</p> <p>*水産業の振興の拠点となる「水産振興センター」については、平成19年9月に完成し、平成20年4月から本格的に業務を開始し、漁業指導や研修など、更なる水産振興に努めています。</p>	<p>1年以内実現</p>	<p>◎</p>
<p>51 農業の振興</p> <p>*平成20年度、本市の農水産業の持続的発展を目指し、「熊本市農水産業計画」を策定しました。この計画に基づき5年間の農業の担い手育成や安全安心な地元食材の消費拡大のための具体的な事業及び目標を示す実施計画を平成21年度に策定しました。 今後、実施計画に基づき担い手(認定農業者・生産組織)の確保・育成を図ります。併せて、地産地消活動を通して地元農産品の豊かさや農村の持つ魅力を発信するため、生産者をはじめ、消費者、生産者団体、関係団体及び行政がそれぞれの役割を認識し、実行・協力・参加を進めていくこととしています。 また、計画の着実な推進を図るため、学識経験者、消費者、生産者及び関係団体等の代表による農水産業計画推進委員会を設置し、その進行管理を行っています。</p>	<p>1年以内実現</p>	<p>○</p>

IV【日本一住みやすく暮らしやすいまちづくり】26項目【◎・・16 ○・・8 △・・2 ―・・0】

交通網に関しては、多くが3期目へ継続しての課題となっています。今後は、JR在来線や市電といった鉄道を縦横の基軸にするともに、区バスなど新たなバス網を張り巡らせて、誰でも使い易い交通網の整備を図ります。また市電については、超低床電車の導入や電停の改修などにより、高齢者や障がいのある方でも、安心して利用頂ける環境整備を行います。

子育て支援では、乳幼児医療費助成の対象年齢を段階的に引き上げてきましたが、今後は小学校3年生まで拡充します。日本一住みやすく暮らしやすいまちづくりを掲げ取り組みを進めてきましたが、今後は暮らしやすさをもっと実感して頂けるような熊本市づくりに取り組みます。(幸山)

⑫子育て支援の充実

<p>52 乳幼児医療費助成の対象年齢の就学前までの引き上げ</p> <p>*養育者の経済的負担の軽減を図るため、医科外来4歳未満、歯科入院・外来5歳未満としていた助成対象年齢を、平成16年1月から医科入院を小学校就学前までに、平成19年4月1日からは医科外来、歯科入院・外来ともに小学校就学前まで引上げました。また、平成22年10月診療分からは、それぞれ入院について、小学校3年生まで対象年齢を拡大します。</p>	<p>1年以内実現</p>	<p>◎</p>
---	---------------	----------

達成=◎・47 一部達成=○・28 着手中=△・6 未着手=―・0

53 児童相談所の開設準備	4年以内実現	◎
<p>* 平成22年4月、大江4丁目に仮庁舎での児童相談所を開設しました。 * 平成24年4月開設を目指し、交通局跡地に(仮称)こどもセンター(児童相談所、一時保護所、教育相談室、身体・知的障がい者更生相談所)の建設を進めています。平成22年2月から設計を行い、22年度中に建設工事に着手する予定です。</p>		
54 総合周産期医療の充実	4年以内実現	◎
<p>* 平成18年4月から市民病院に、新生児科・産婦人科に1名ずつ医師を増員しました。 * NICU(新生児集中治療室)を3床増床し、18床としました。 * 平成21年12月末に熊本産院と市民病院を一体化しました。</p>		
55 待機児童の解消	4年以内実現	○
<p>* 平成17年度から20年度までに5カ所の保育所を新規認可する計画に基づき、5カ所を開設しました。 * 平成19年度に実施した保育需要調査の結果を踏まえた保育所整備計画を平成20年度に策定し、21年度から25年度までの5カ年間に東部及び南部地区での保育所整備を進め、合計420名分の受入枠の拡大を図ることとしました。 * 保育所整備計画に基づき、平成21年度の施設整備で230名の定員増を行い、平成22年度には整備計画を前倒して、東部地区に225名、南部地区に60名の定員増、また全市域を対象とした老朽改築に伴う定員増100名、合計385名の定員増を行う予定です。</p>		
56 認可外保育所への支援の充実	4年以内実現	○
<p>* 園児賠償責任保険、職員研修費のほか、児童や職員の健康診断等の助成を実施してきましたが、20年度から、医薬品・衛生材料費、調理職員の検便等を助成対象としました。 * また、平成20年度には関係課長からなる認可外保育施設の支援に関する検討会を設置し、その結論を踏まえ、平成21年度から、新たに児童の安全・安心に繋がる助成として、施設整備や衛生管理を適切に行うための備品購入費を対象としました。</p>		
57 子育て支援センターの増設等	4年以内実現	◎
<p>* 平成21年4月に新たに2カ所の子育て支援センターを設置し、合計で18カ所となりました。 * 平成22年3月の合併により、子育て支援センター(センター型)が合計で20カ所となりました。</p>		
58 病後児保育施設の増設	4年以内実現	◎
<p>* 平成21年度に病後児保育から病児を含む病児・病後児保育に拡充するとともに1カ所増設し、5カ所で実施しています。 * 平成22年9月30日付で、病児・病後児保育室が1カ所開設しました。</p>		
59 総合保健福祉センターの開設	4年以内実現	◎
<p>* 熊本市初のPFI事業として平成20年4月に開設しました。総合保健福祉センター(ウエルパルクまもと)内には、保健所・中央保健福祉センター・子ども発達支援センター・子ども総合相談室・ウエルパルク広場を配置しました。</p>		
60 子育て支援組織の一元化	4年以内実現	◎
<p>* 子どもに関する施策を、一体的かつ総合的に展開するため、平成20年4月に子ども未来局を創設しました。</p>		
⑬ 高齢者施策の充実		
61 健康づくり・社会参加・就労支援の充実	4年以内実現	○
<p>* さくらカード交付による外出支援や、(社)シルバー人材センター等の活用を図るなど、高齢者の社会参加や就労支援に取り組んでいます。</p>		
62 介護保険制度の円滑な運営	1年以内実現	◎
<p>* 平成21年度から平成23年度の期間を定めた、第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(くまもと・はつらつプラン)に基づき、介護保険事業の円滑な運営に努めています。平成22年9月末現在の認定者数は、29,507人です。</p>		
63 後期高齢者医療制度の円滑な運営	4年以内実現	◎
<p>* 平成20年度に制度がスタートし、広域連合と連携して円滑な運営に努めています。</p>		
64 小規模多機能型施設の整備	1年以内実現	○
<p>* くまもと・はつらつプランに基づき整備を進めています。平成21年度末までに、31施設を整備しました。更に23年度までに23カ所指定する予定です。</p>		
⑭ 障がい者施策の充実		
65 負担軽減策の実施	1年以内実現	◎
<p>* 障がい福祉サービス利用にかかる熊本市独自の軽減策を、平成19年度から引き続き実施しています。 * 地域生活支援事業においても、移動支援や日中一時支援などの事業において、平成19年度から利用料を無料としています。</p>		
66 自立のための就労支援等の充実	1年以内実現	◎
<p>* 平成19年度から市嘱託職員として知的及び精神障がい者を雇用していますが、平成19年度は知的障がい者、精神障がい者各1名の計2名、平成20年度は知的障がい者1名、精神障がい者2名の計3名、平成21年度は知的障がい者、精神障がい者各2名の計4名を雇用しました。平成22年度についても、知的障がい者、精神障がい者各2名の計4名を雇用し、平成23年度以降も同様の予定です。 * 平成19年度から、特別支援学校の生徒を中心に障がい者インターンシップを実施しています。実績としては、平成19年度は8名、平成20年度は9名、平成21年度は10名を受け入れました。平成22年度は9名の受入れを予定しており、平成23年度以降も同様の予定です。</p>		

達成=◎・47 一部達成=○・28 着手中=△・6 未着手=-・0

⑮鉄軌道を機軸とした公共交通網の再編

67 バス網の再編	4年以内実現	◎
<p>* 平成16年度から段階的に進めてきた市営バスと民間バスとの競合8路線については平成20年4月1日をもって民間バス事業者への移譲を完了しました。更に、平成19年12月に民間バス事業者3社共同で設立された「熊本市バス株式会社」に対する市営本山営業所管轄路線の面的移譲を21年4月に実施しました。</p> <p>* 平成20年度は、将来にわたり市民の皆様へ利便性の高いバスサービスを提供できる交通体系の確立を目的に、5月に「熊本市におけるバス交通のあり方検討協議会」を設置し、本市の望ましいバス路線網の再編や市営を含む運行体制のあり方について検討するとともに、21年3月にバス路線網の再編や利用促進策を盛り込んだ「熊本市地域公共交通総合連携計画」を策定しました。</p> <p>* 平成21年度には、引き続き「熊本市におけるバス交通のあり方検討協議会」での協議を行いながら、「熊本市地域公共交通総合連携計画」に基づき、新たな路線として、9月から翌年3月まで「東バイパスライナー」の実証運行を行い、その効果を検証しながら、望ましい路線網の形成や維持、利用促進の充実に取り組みました。さらに、交通局の厳しい経営状況から、効率的なバス路線網再編を行うため同協議会の中間答申を受け、平成28年4月までに市営バスを全面移譲することとしました。</p> <p>* 平成22年度は、実証運行を行った「東バイパスライナー」が民間事業者協働での本格運行に移行するとともに、市営バス2路線を熊本市バスへ移譲し、区画整理事業に伴い整備されたセイラタウン(熊本市画津地区)に新たな運行システムを新設しました。</p> <p>* 平成22年5月の「熊本市におけるバス交通のあり方検討協議会」からの、①バス路線網の再編②バス利用促進策の推進③市営バスのあり方④運行体制のあり方⑤行政の関与という5つの観点からの最終答申を受け、バス路線網の再編に向けた取り組みはもとより、バス事業者に対する補助のあり方や、政令市移行に伴う区制の導入を見据え交通不便地域の解消を図るため区バス等のコミュニティ路線の検討を進めています。</p>		
68 鉄軌道の機能強化	4年以内実現	△
<p>* 平成20年3月、県、熊本市、合志市による都心結節計画検討委員会において、国、県警などにも参加いただいた検討の結果、国道3号ルート、坪井川ルートについては道路交通への影響が大きく事業採算も厳しいことから、道路に軌道を敷設する必要のないバス系システムとともに、道路交通への影響が比較的少なく費用対効果や採算性に優れている上通りルートについて検討を行うこととしました。</p> <p>平成20年8月、熊本電鉄が経営再建に至ったこともあり、九州新幹線全線開業を見据えてのバス系システムやLRTの上通ルートでの都心結節について、短期的な実現は困難となりました。今後の方針として、九州新幹線全線開業を見据えた短期的な取り組みとして、鉄道事業者による利用促進策を進めるとともに、LRTやバス系システムについては、都市圏北部方面の公共交通軸としての将来的なあり方として、中長期的な視点で考えていくこととしました。</p> <p>* 新水前寺駅での市電との結節については、平成19年12月に工事着手し、平成23年春の九州新幹線全線開業に合わせた供用開始を予定しています。</p> <p>* 市電の沼津津ルート延伸については、これまでの調査結果等を踏まえて、平成21年度に道路管理者や県警など関係機関と協議を行いました。これまでも、路面電車の東部延伸は熊本市圏東部地域の発展のために検討してきましたが、政令指定都市に向け、区割りや区役所の設置など新たな状況が生まれており、また、それに伴う住民等の移動行動の変化を充分勘案し、今後、路面電車の利便性向上について様々な角度から、改めて議論、検討が必要ではないかと考えています。</p>		
69 熊本空港とのアクセス向上	4年以内着手	△
<p>* 平成18年度に県において、空港アクセス改善に関する検討会議が設置され、市もメンバーとして参加しています。</p> <p>* 平成19年10月に熊本駅と空港を結ぶリムジンバス3ルートと光の森、三里木及び大津と空港とを結ぶシャトルバス2ルートについての社会実験が行われました。</p> <p>* 平成20年10月から約1カ月間、需要や採算性を検証するためJR肥後大津駅と空港を結ぶシャトルバスの試験運行が実施され、平成22年度は10月から3月末まで試験運行が行われます。今後は、本格的な運行開始を目指すとともに、将来的な取り組み方針等を検討する予定です。</p>		
70 超低床電車・ノンステップバスの増車	4年以内実現	◎
<p>* バリアフリーに対応した車両の導入に取り組んでおり、平成18年度には5台のノンステップバス導入のための補助を行いました。</p> <p>* 平成20年度に超低床電車2編成4両を導入し、平成21年4月から運行を行っています。</p>		

⑯良好な環境の保全

71 地下水の保全	1年以内実現	◎
<p>* 水田かん養、ビニールハウスの雨水浸透、造林等に引き続き取り組んでいきますが、特に、造林については、引き続き、第5次の平成21～25年度の5カ年計画で大津町、西原村、南阿蘇村と森林整備協定を平成21年11月5日に締結し合計100ヘクタールの造林を図ることとなりました。平成21～25年度まで毎年約20ヘクタールずつ造林していきます。</p>		
72 節水対策の推進	1年以内実現	◎
<p>* 平成17年度から3年にわたり実施してきた節水社会実験に引き続き、平成20年度からは「節水強化月間」を設けて、更なる節水市民運動の促進に取り組んでいます。1人1日あたりの生活用水使用量は10%削減に向けて着実に推移しており、平成22年度も節水強化月間を柱に年間を通じて啓発します。</p>		
73 地下水保全条例の見直し	1年以内実現	◎
<p>* 平成19年12月新たな「熊本市地下水保全条例」を制定、平成20年7月1日施行しました。新条例では、市民・事業者・行政の責務を規定し、建築や開発の際の雨水浸透施設の設置を義務化。水質、かん養、節水といった総合的な地下水保全に取り組んでいます。</p>		
74 家庭ごみの減量とリサイクルの推進	1年以内実現	◎
<p>* 「ごみ減量・リサイクル推進基本計画」において平成22年度の目標として掲げた「家庭ごみ20%減量」を目指し、平成21年10月から、家庭ごみ有料化を実施するとともに、この財源を活用し、新たなリサイクル品目の拡充を図っていますが、本年10月から、プラスチック製容器包装の分別・リサイクルを実施し、さらなるごみ減量・リサイクルを推進していきます。</p>		
75 資源物抜き取り禁止条例の制定	1年以内実現	◎
<p>* 平成19年2月定例会議会において、熊本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正が可決され、同年10月に施行されました。平成20年4月からは罰則規定も施行され、今後とも資源物等の持ち去り行為の禁止に取り組んでいきます。</p>		

達成=◎・・47 一部達成=○・・28 着手中=△・・6 未着手=-・・0

⑰安全・安心なまちづくり

76 災害に強いまちづくり	1年以内実現	◎
* 地震による被害の軽減を図り、安全で安心なまちづくりを目指し、「熊本市建築物耐震改修促進計画」を策定しました。 * また熊本市地域防災計画に基づき、市民を含めた防災訓練を実施するなど、防災意識の高揚や啓発に取り組みました。 毎年開催される総合防災訓練(1回)や「まなぼうさい」(2回)、地域で開催される出前講座やワークショップなど(20回程度)、積極的に地域へ出向き啓発に取り組みました。		
77 犯罪のないまちづくり	1年以内実現	◎
* 平成18年10月1日に「犯罪を防止し安全で安心なまち熊本市をつくる条例」を施行し、犯罪に遭わない、犯罪を発生させないまちづくりに取り組んでいます。 * 地域における犯罪を未然に防ぐため、各種防犯団体等への活動支援や県警察との定期的な情報交換を行っています。		

V【政令指定都市の実現】4項目 [◎・・3 ○・・1 △・・0 -・・0]

2期目では富合町、城南町、植木町との合併を果たし、平成24年の政令指定都市への移行に道筋を付けることができました。移行に向けて、政令市ビジョンの策定、区役所の建設、県と事務権限委譲の協定書を締結するなど、着実に準備を進めています。熊本市ならではの政令指定都市として確実なスタートが切れるように、ハード、ソフト両面の整備を進めていきます。(幸山)

⑱都市圏行政の推進

78 熊本都市圏及び政令指定都市についての研究会の円滑な運営	1年以内実現	◎
* 平成19年2月近隣14市町村とともに、「定住を促進する安全で快適な生活環境の形成」など、5つの基本戦略から成る「熊本都市圏ビジョン」を策定しました。また、平成19年7月には城南町が研究会に参加しました。 * 平成22年2月に研究会を開催し、「熊本都市圏ビジョン」に基づく広域連携事業について、これまでの取組状況を報告し、平成22年度も引き続き事業を実施していくこととしています。また、平成22年度より会の名称を「熊本都市圏協議会」に変更することとしました。		
79 実質的連携策の推進	1年以内実現	○
* 「熊本都市圏ビジョン」に掲げた5つの基本戦略の実現に向け、広域連携事業の具体的な取り組みを行っています。 * 熊本中央広域市町村圏協議会においては、法定設置根拠である「広域行政圏整備計画策定要綱」(総務省)が平成21年3月31日をもって廃止されたことから、構成市町合意の下、平成22年3月31日をもって解散することとなりました。平成22年度からは「熊本都市圏及び政令指定都市についての研究会」との一体化を図り、新たに「熊本都市圏協議会」を設置し、今後も幅広い広域連携に取り組んでいくこととしています。		

⑲熊本市・富合町合併準備協議会の円滑な運営

80 法定協議会へのスムーズな移行	1年以内実現	◎
* 平成18年11月富合町議会、同年12月熊本市議会での法定協議会設置案の議決を受けて、平成19年1月熊本市・富合町合併協議会を設置しました。また、同年6月には、熊本市と富合町の組み合わせが追加された合併推進構想が、熊本県市町村合併推進審議会において、策定されました。 * 平成19年10月までに全42項目の協議を終了し、同年11月の両市町での廃置分合議案の議決、12月県議会の議決を経て、平成20年1月に総務大臣による告示がなされ、平成20年10月6日に富合町との合併が実現し、新熊本市が誕生しました。		
81 特例法を期限とする合併の実現	4年以内実現	◎
* 益城町とは、平成20年8月に「熊本市・益城町合併任意協議会」を終了し、その協議内容を踏まえた住民説明会を行ないました。同年10月1日に「熊本市・益城町合併協議会」を設置しました。6回の協議会と2回の議員専門部会を開催しており、各項目において、熱心な議論が行われています。また、平成21年3月には、本市と益城町の組み合わせが追加された合併推進構想が熊本県市町村合併推進審議会において策定されましたが、同年4月に実施された益城町の住民投票において、合併反対が過半数を占め、町長より協議会離脱の表明があり、同年7月10日付で協議会を廃止しました。 * 城南町とは、平成20年10月2日に「熊本市・城南町合併協議会」を設置し、熱心な議論が行われ、平成21年5月22日の第7回ですべての協議が終了しました。その後、同年6月28日に住民投票が実施され、賛成多数となりました。同年7月の両市町での廃置分合議案の議決、9月県議会の議決を経て、平成21年10月に総務大臣による告示がなされ、平成22年3月23日に城南町との合併が実現し、新熊本市が誕生しました。 * 植木町とは、平成20年12月4日に「熊本市・植木町合併協議会」を設置し、熱心な議論が行われ、平成21年5月25日の第7回ですべての協議が終了しました。その後、同年6月28日に住民投票が実施され、賛成多数となりました。同年7月の両市町での廃置分合議案の議決、9月県議会の議決を経て、平成21年10月に総務大臣による告示がなされ、平成22年3月23日に植木町との合併が実現し、新熊本市が誕生しました。		

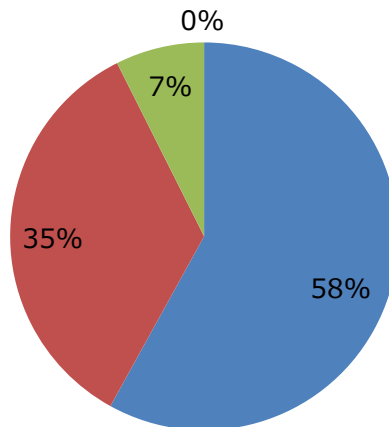
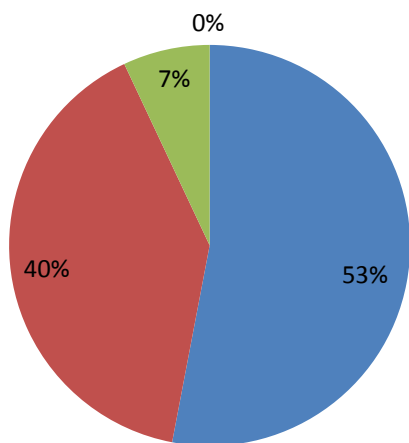
◆公約の全体(81項目)進捗比較

(*点数は達成(◎)を100点、一部達成(○)を60点、着手中(△)を30点、未着手(ー)を0点として計算)

2010年3月		約79点
達成(◎)	53%	43件
一部達成(○)	40%	32件
着手中(△)	7%	6件
未着手(ー)	0%	0件



2010年9月		約81点
達成(◎)	58%	47件
一部達成(○)	35%	28件
着手中(△)	7%	6件
未着手(ー)	0%	0件



■ 達成(◎) ■ 一部達成(○)
■ 着手中(△) ■ 未着手(ー)

■ 達成(◎) ■ 一部達成(○)
■ 着手中(△) ■ 未着手(ー)

◆公約の5つの柱進捗比較

I 公平・公正で信頼される市政づくり(19項目)

2010年3月		約92点
達成(◎)	15件	
一部達成(○)	4件	
着手中(△)	0件	
未着手(ー)	0件	



2010年9月		約94点
達成(◎)	16件	
一部達成(○)	3件	
着手中(△)	0件	
未着手(ー)	0件	

◆評価変更をした公約	2010年3月	2010年9月
14 地域情報化の推進	○	◎

II 新しい熊本づくりを担う人づくり(10項目)

2010年3月		約80点
達成(◎)	5件	
一部達成(○)	5件	
着手中(△)	0件	
未着手(ー)	0件	



2010年9月		約84点
達成(◎)	6件	
一部達成(○)	4件	
着手中(△)	0件	
未着手(ー)	0件	

◆評価変更をした公約	2010年3月	2010年9月
29 創業環境の充実	○	◎

Ⅲ 活気溢れる賑わいのあるまちづくり (22項目)

2010年3月		約64点
達成 (◎)	5件	
一部達成 (○)	13件	
着手中 (△)	4件	
未着手 (－)	0件	



2010年9月		約65点
達成 (◎)	6件	
一部達成 (○)	12件	
着手中 (△)	4件	
未着手 (－)	0件	

◆評価変更をした公約	2010年3月	2010年9月
48 企業誘致	○	◎

Ⅳ 日本一住みやすく暮らしやすいまちづくり (26項目)

2010年3月		約81点
達成 (◎)	15件	
一部達成 (○)	9件	
着手中 (△)	2件	
未着手 (－)	0件	



2010年9月		約82点
達成 (◎)	16件	
一部達成 (○)	8件	
着手中 (△)	2件	
未着手 (－)	0件	

◆評価変更をした公約	2010年3月	2010年9月
63 後期高齢者医療制度の円滑な運営	○	◎

Ⅴ 政令指定都市の実現 (4項目)

2010年3月		約90点
達成 (◎)	3件	
一部達成 (○)	1件	
着手中 (△)	0件	
未着手 (－)	0件	



2010年9月		約90点
達成 (◎)	3件	
一部達成 (○)	1件	
着手中 (△)	0件	
未着手 (－)	0件	